（様式－1）

（平成21年6月15日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

事務名　都市計画法／東京都都市計画駐車場の管理に係る承認

作成部署　都市整備局都市基盤部調整課指導係　電話30-418

《事務処理フロー図》

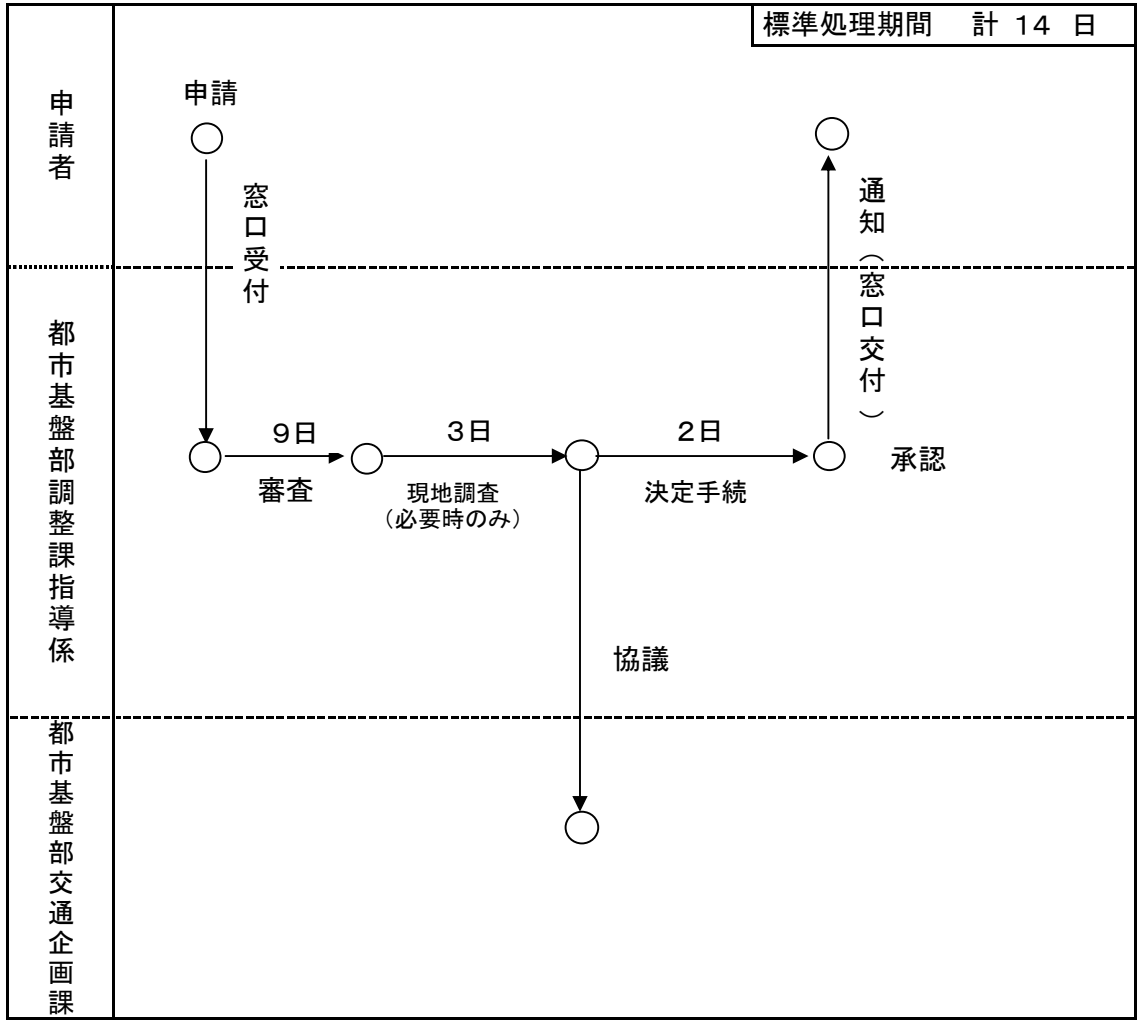

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　　明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類・図面がそろっているかどうかを審査します。
2	審　　査	申請内容が都市計画駐車場の管理基準に適合するかどうか審査します。
3	現地調査	申請内容に特段の判断を必要とするとき現況を見て審査します。（適宜）
4	決定手続	都市計画決定主管課の協議を受け諾否について調整課長が決定します。
5	通　　知	承諾書を交付し、それをもって申請者に通知します。